

<施設サービス費>

介護度	介護単位	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅱ	単位合計	短期入所介護費(日額)	短期入所介護費利用者負担(1割)	短期入所介護費利用者負担(2割)	短期入所介護費利用者負担(3割)
要支援1	529 単位	22 単位		551 単位	5,510 円	551円	1,102 円	1,653 円
要支援2	656 単位	22 単位		678 単位	6,780 円	678円	1,356 円	2,034 円
要介護1	704 単位	22 単位	18 単位	744 単位	7,440 円	744円	1,488 円	2,232 円
要介護2	772 単位	22 単位	18 単位	812 単位	8,120 円	812円	1,624 円	2,436 円
要介護3	847 単位	22 単位	18 単位	887 単位	8,870 円	887円	1,774 円	2,661 円
要介護4	918 単位	22 単位	18 単位	958 単位	9,580 円	958円	1,916 円	2,874 円
要介護5	987 単位	22 単位	18 単位	1027 単位	10,270 円	1,027 円	2,054 円	3,081 円

※この他に、施設送迎を行った場合には、送迎加算184単位(片道)が発生します。

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)総単位数に介護老人福祉施設の加算率13.6%を乗じた金額が発生します。

<食費>

(日/円)

基準費用額 (1. 2. 3段階以外)	負担限度額			
	3段階①	3段階②	2段階	1段階
1,445	1,000	1,300	600	300

当施設の食費は、朝食395円、昼食525円、夕食525円となります。
段階別にご負担いただく1日の負担限度額は上記のとおりとなります。

例) 朝食、昼食を摂り退所となった場合。

朝食395+昼食525=920円

ただし、2段階の方の負担限度額は600円ですので、利用者負担は600円となります。

食事代920-限度額600=320円が補足的給付となります。

<滞在費>

(日/円)

基準費用額 (1. 2. 3段階以外)	負担限度額		
	3段階	2段階	1段階
2,066	1,310	820	820

利用料金 = 施設サービス費 + 食費 + 滞在費

それぞれの合計額が利用料金となります。(テレビ使用料金日額2.0円が別途発生します。)

<社会福祉法人の軽減制度について>

ショートステイをご利用される方は、当事業所から行政へ軽減申請の手続きを行います。軽減対象となった場合には、利用料(テレビ代・日常生活費を除く)から25%が減額されます。